

仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	56	件名	窓口受付システム賃貸借
------	----	----	-------------

担当（回答）課	福祉局社会福祉部障害者支援課
---------	----------------

No.	質問事項	回答事項
1	<p>発券機のサイズが「W270mm×D360mm×H240mm以下であること」とありますが、弊社製品「待ち楽flex」はW293.0mm×D227.2mm×H195.7mmの機器を採用しております。</p> <p>発券機の設置スペースはどのくらいありますでしょうか、またそのスペースに収まる機器であれば同等品として認められますでしょうか？</p>	<p>発券機の設置スペースは「W340mm×D580mm×H240mm」まで可能です。</p> <p>貴社製品「待ち楽flex」のサイズであれば、問題ありません。</p>
2	<p>「待ち楽flex」は物理的なボタンでの発券ではなく、タッチパネル式の発券機を採用しております。タッチパネル上のボタンをタッチしていただき、発券用紙を発券する様式でもよいでしょうか。</p>	<p>タッチパネルによる発券様式でも問題ありません。</p>
3	<p>待ち楽flexでは発券用紙を印字するプリンターが発券機と一体型ではないため「発券用紙抜き取り検知」「用紙マークセンサー機能」「用紙ニヤエンド機能」「カバーオープン機能」「発券ランプ表示機能」はありません。</p> <p>上記機能は必須でしょうか？</p>	<p>「発券用紙抜き取り検知」機能のみについては、職員が対応中でも確認できるため必要としているので、それに替わるものが無いのであれば仕様書に合致しているとは言えません。</p>
4	<p>待ち楽flexは発券機に無線アクセスポイントを接続し、操作器・表示器と無線通信にて運用するため、中継器（POEHUB）を発用としますがよろしいでしょうか？</p>	<p>無線通信による運用において、支障が発生しなければ問題はございません。</p>
5	<p>操作器のサイズが「W90mm×D150mm×H70mm以下であること」とありますが、弊社製品「待ち楽flex」は8インチサイズのタブレット端末（参考値：W119.8mm×D198.0mm×H9.0mm）を採用しております。</p> <p>指定のサイズでなければならない理由がありますでしょうか？</p>	<p>貴社の操作器のサイズであれば、問題ありません。</p>
6	<p>待ち楽flexの操作器はタブレット端末となるため、各機能の入力がありません。</p> <p>現在の運用に支障がない同様の機能が搭載されていれば問題ないでしょうか？</p> <p>また、可能であれば日常運用の例をご教授いただけますでしょうか？</p>	<p>タブレット端末で現在と同様の機能が搭載されているのであれば、問題ありません。</p> <p>通常は、呼出・再呼出・履歴の打出し等に使用しています。</p>

7	表示器について「待ち楽flex」はモニターにて呼出番号の表示と音声呼出しを行います。裏面も同様にモニターを取り付け、待ち時間・待ち人数を表示します。これをクランプ式ポールにて取り付ける設置方法でよろしいでしょうか？	表示器の表面及び裏面をクランプ方式ポールで取り付ける設置方法で問題はありません。
8	表示器の表示部の各番号のサイズについて指定がありますが、待ち楽flexではLCDモニターにて表示するため指定機器とレイアウトが異なります。指定のサイズでなければならない理由がありますでしょうか？	一般的に目視しやすいサイズであれば、問題ありません。
9	表示器の左右番号案内とありますが、窓口の数はいくつあるのでしょうか？音声と表示にて窓口を案内可能であれば上記機能は必要ありませんでしょうか？	窓口は4か所です。音声と表示にて窓口案内が可能であれば、問題はありません。